

## 愛知県神社関係者大会 開催さる



11月8日、愛知県下の神職・氏子総代・敬神婦人会役員など1,641名が参加し、愛知県神社関係者大会が蒲郡市民会館を会場に開催された。

まず、神宮遥拝、国家斉唱、敬神生活の綱領唱和、白井清夫愛知県神社庁副庁長の開会の辞に続いて功労者表彰が行われ、神宮大宮司表彰、愛知県神社庁表彰など個人・団体合わせて約80名がその栄に浴した。

次にこの九月新たに就任した牧野武彦愛知県神社庁長が就任の挨拶を述べた後、「昨今の国際情勢を見れば、北朝鮮のミサイル実験等々もはや看過できない危機的な状況にあり、また国内に目をやれば、都市部においては、氏神神社の存在



牧野庁長挨拶

さえ知らずに生活する人々が増え続ける一方で、農山村部においては、過疎により氏子の数が減り続けるという現状が示すように、氏子意識の希薄化と共に、祭祀を継承していく上での大きな課題となっております。更には止まらぬ少子化の進行によって美しい日本の伝統文化、各地の神事芸能等も継承することが危ぶまれる中、我国の美風を次世代に確実に伝える努力は、斯界にとって最重要な問題であると存じます。愛知県におきましても早速に「過疎地域神社活性化推進施策委員会」を立ち上げ、「花祭」を祭礼

行事の活性化対象として、10月に神社本庁に対し、北設楽郡東栄町を指定地域に指定した旨報告した処であり、12月には現地調査を計画致し、関係方面のご意見も拝聴しながら諸施策を準備・実施すべく取り進めております」と挨拶。続いて県神社総代会会長挨拶（代理常任理事桑富夫氏）、神社本庁統理告辞（代理神社本庁総長田中恆清氏）、神宮大宮司祝辞（代理神宮禰宜齋藤郁雄氏）、来賓紹介、祝電披露。その後、大会宣言文を大竹宗愛知県神道青年会会長が朗読し、全会一致で決議された。



小川榮太郎氏講演

続いて文芸評論家の小川榮太郎氏による「日本国民の選択の時は来た すみやかな憲法第9条第2項の改正を」と題する講演が行われた。講演終了後、畔柳春雄神道政治連盟愛知県本部副会長の先導により聖寿の万歳を三唱、千秋季頼愛知県神社庁副庁長の閉会の辞をもって大会が終了した。